

東海市都市計画マスタープラン地域別説明会

地域	東部地域、中央地域、臨海部地域
日時	令和5年（2023年）10月5日（木） 午後7時から午後8時30分まで
場所	商工センター 多目的ホール
参加者数	16人
次第	1 あいさつ 2 まちづくりについて（講演） 大同大学工学部 嶋田喜昭教授 3 東海市都市計画マスタープラン（案）の説明 4 その他
質疑応答	
参加者1	東部地域の富木島地区が古事記と関係があるのではないかという話があり、犬山市のNPO法人の代表に古事記に詳しい人がいる。嶋田先生は犬山市の都市計画マスタープランにも関わっているとのことだったので、聞いてみてほしい。
参加者2	3点お聞きしたい。 ・東海市で無電柱化の実績はあるか。 ・将来的に太田川駅と大府駅・共和駅を鉄道でつなぐというような考えはあるのか。 ・東部地域は人口が減少している地域もあるが、今後地域を活性化していくために、コミュニティ単位を再編する考えはあるのか。
事務局	3点ご回答します。 ・太田川駅周辺や尾張横須賀駅の愛宕神社周辺で無電柱化を行っています。 ・鉄道で結ぶということは聞いていません。 ・現在は、地域運営体制事業をコミュニティ単位で行うことを進めており、コミュニティの統合や再編を行うことは聞いていません。コミュニティの存続に向けて支援していく考えです。
参加者3	区域マスタープランと整合を図るとあるが、区域マスタープランの方針とは異なる市として取り組むべきことは、市として県と調整して進めていけるのか。渡内川は県管理と聞いているが、優先的に浚渫を行ってほしい。
事務局	区域マスタープランも改定があるため、そのタイミングで内容の変更を要望することはできます。また、渡内川の浚渫については県へ要望を行っている。引き続き要望していきます。

会場の様子



地域	南部地域
日時	令和5年（2023年）10月6日（金） 午後7時から午後8時30分まで
場所	加木屋市民館 体育室
参加者数	11人
次第	1 あいさつ 2 まちづくりについて（講演） 大同大学工学部 嶋田喜昭教授 <動画にて> 3 東海市都市計画マスタープラン（案）の説明 4 その他
質疑応答	
参加者1	加木屋緑地周辺に駐車場の整備やアクセス道路の整備を早期に実施してほしい。仲新田地区の道路拡幅を進めてほしい。
事務局	加木屋緑地は自然に親しむ場所として必要な場所だと認識しています。狭あい道路の整備も含め、都市計画マスタープランにおける位置づけを検討します。
参加者2	加木屋南地区では、狭あい道路が多い。緊急車両が通れるように道路整備をお願いしたいが、難しいことも理解している。緊急車両が進入できる場所を確保することをお願いしたい。また、八幡新田駅に駅前広場ができるという話も聞いたことがあるが、整備が進んでいる気配がない。
事務局	事業の優先順位はこの場や都市計画マスタープランの中でも示すことは難しいが、頂いたご意見を参考に、都市計画マスタープランにおける位置づけを検討します。
参加者3	無電柱化について、どこの地域を先行的に進めるとか、全体の進捗率はあるのか。
事務局	太田川駅周辺や尾張横須賀駅の愛宕神社周辺で無電柱化を実施しました。今後は他の地域にも展開していきますが、病院周辺や緊急輸送道路、物資拠点までの路線などを考慮し、優先順位を決めて進めていきたいと考えています。
参加者4	大田川の東側で都市計画道路名古屋半田線との間の地区で、市街化調整区域であるが、住宅が張り付いてきているため、市街化編入を検討いただきたい。
事務局	市街化区域への編入は、基本的には駅の徒歩圏などを想定しています。市街化区域への編入の必要面積は、都市マス本編 P28 で示していますが、具体的な編入の想定区域以外は、地域で話がまとまれば編入を検討していくことになると思います。
参加者5	この都市計画マスタープランとコミュニティの運営については今後どのように進んでいくのか。また、このような説明会は今後もあるのか。
事務局	地域の運営体制と都市計画マスタープランには直接関係はありません。都市計画マスタープランの内容は、今回は地域の課題までの整理ですが、今後ホームページで資料を公表し、意見募集を行い、11月下旬から第2回目の説明会を開催する予定です。次回は、地域別のまちづくりの方針を示す予定です。

会場の様子



地域	北部地域、臨海部地域
日時	令和5年（2023年）10月10日（火） 午後7時から午後8時30分まで
場所	しあわせ村保健福祉センター 講義室
参加者数	20人
次第	1 あいさつ 2 まちづくりについて（講演） 大同大学工学部 嶋田喜昭教授 <動画にて> 3 東海市都市計画マスタープラン（案）の説明 4 その他
質疑応答	
参加者 1	地域別構想が、コミュニティ単位から5地域に再編されているが、今後コミュニティの要望が市に届きにくくなるのではないかと懸念している。
事務局	都市計画マスタープランの地域別構想を5地域として作成していますが、コミュニティを統合するわけではありません。コミュニティの要望は今後も市としてしっかり聞いていきたいと思えます。
参加者 2	「コミュニティを始めとした団体による公園緑地等の魅力が向上する取り組みを支援」は、他と比べて具体的な記載になっているが、何か意図があるのか。
事務局	加木屋緑地において加木屋コミュニティの方々で魅力向上に向けた取り組みが始まっており、市として支援しています。 今後は、これを他の地域でも展開するという思いで記載しています。
参加者 3	課題は示されているが、それをいつまでに解決するかなど具体的なことはあるのか。
事務局	今回は課題までをお示ししましたが、第2回の説明会ではまちづくりの方針をお示しします。 具体的にどんな事業をいつまでにやるというのは個別計画や個別の事業計画で記載していくことになります。
参加者 4	公共交通について、今後、循環バスの増便などの要望もあると思うが、バスの運転手の人手不足の対策や自動運転の導入などの考えはあるのか。
事務局	公共交通は、別途、地域公共交通会議を設置し検討している状況です。 令和6年10月からの新ダイヤ・ルート運行を目指して検討を進めるものと聞いています。
参加者 5	都市計画マスタープランは、市民の意向を踏まえた内容となることは大前提だと思うが、企業や大学生など交流人口の意向を取り入れているのか。
事務局	交流人口は、太田川駅周辺の取り組みについては意識していますが、他の地域では意向は入っていません。今後ホームページで意見募集を行い、その意見も参考にしていきたいと考えています。

会場の様子



東海市都市計画マスタープラン（案）に関する意見書

コミュニティ等名

ふり 氏 がな 名

標題の件について意見がありますので提出します。

マスタープラン 69 ページからの東部地域についてですが、歴史書「古事記」に登場する場所ではないか？との意見が根強くあります。そうであれば、市のみならず日本人全体の大事な財産であり、この地域が将来的に東海市のシンボリック中心となる可能性があります。当然将来の都市計画に少なからず影響を及ぼすことが考えられます。利害のからむ市の関係者同士などでなく、たとえば現役の県立大学の教授など、客観的な判断のできる識者の意見を聴くべきではないでしょうか。

※上記の枠に書ききれない場合は、別紙に記入し添付してください。

注) 様式は問いません。

意見書は令和5年（2023年）10月24日（火）までに都市計画課へ提出してください。